



国際通貨基金

コミュニケー
ション局

(参考仮訳)

プレスリリース No. 15/43
即時解禁
2015年2月10日

国際通貨基金 (IMF)
米国・ワシントン DC

クリスティーヌ・ラガルド IMF 専務理事、 G20 の成長へのコミットメントの遵守を要請

国際通貨基金 (IMF) のクリスティーヌ・ラガルド専務理事は本日、イスタンブールで開催されていた 20 カ国・地域 (G20) 財務相・中央銀行総裁会議の閉幕にあたり、以下の声明を発表した。

「G20 は、今後 4 年間で世界経済の成長率を最低でも 2% 引き上げ大幅な雇用創出につながる『ブリスベン行動計画』の、政策コミットメントの遵守に向け行動するよう求めたが、私はこれを大いに支持する。多くの国が低成長と高失業率の長期化というリスクに直面していることを踏まえれば、事態は急を要する。

これら成長戦略のモニタリングの強固な枠組みで合意に至ったことを歓迎する。なかでも、成長に最も大きな影響を及ぼすと期待される主要な措置を重視するとしたが、これは、国レベルでのいっそうの進展につながるだろう。11 月のアンタルヤでのサミットのための初の説明責任報告書の作成を含め、IMF は今後も G20 をこの過程で支援していくことになる。

今年は、世界全体での行動という観点から特別な年になる可能性がある。議長国トルコが、ポスト 2015 年開発アジェンダを G20 の 2015 年の活動の優先事項に含んだことを歓迎する。21 世紀の持続可能な開発戦略を策定する重要な三つの節目となる機会がある。その三つの機会とは「開発資金調達に関する国際会議」、新たな「持続可能な開発目標」の設定、そして、「気候変動サミット」である。この機会を効果的に捕らえるため、国際社会は丸一となつて取り組まねばならず、IMF はこれらすべての分野で自らの役割を果たすことになる。

IMF が設立した「大災害抑止救済基金 (the Catastrophe Containment and Relief Trust : CCR)」は、エボラ出血熱の流行の最大の被害国に対する我々の支援を強化するという、我々のブリスベン・サミットでの公約を果たすものである。とりわけ、

ワシントン D.C. 20431 ● 電話: 202-623-7100 ● ファックス: 202-623-6772 ● www.imf.org

この新制度により IMF は、債務救済としてグラントで 1 億ドルを供与することができるようになる。これは、国際機関として初のことである。国際社会からの追加的拋出により、CCR は、大規模な自然災害や流行病に脅かされている適格性を有する低所得国に支援することができるようになる。こうしたなかでの、英国による直近の公約と他の加盟国による真剣な検討を大いに歓迎する。

2010 年のクォータ及びガバナンス改革の実現が引き続き遅れていることに G20 は遺憾の意を表した。私もこの思いを共有するものであり、あらゆる暫定的選択肢を、同改革の完全実施の代替とするのではなく、そのための有益な措置とすべきだという点で同意する。この件に関し、春季会合で加盟国が協議を進めることを念頭に、我々は作業を継続していく。

アリ・ババジャン副首相、エルデム・バシユチュ中央銀行総裁をはじめ、トルコ当局の 2015 年の第 1 回 G20 会合開催での手厚い歓待に感謝する。また、トルコの人々の厚遇にも深く感謝する」

関連リンク：

[クリスティーヌ・ラガルド：G20 行動計画を進めるとき：世界経済にプラスになる](#)
[目](#)

[IMFG20 向けサーベイランスノート（2015 年 2 月 6 日）](#)

[IMF、エボラ出血熱被害国への 1 億ドル規模のグラントでの債務救済へ](#)